

議第 2 号

特別支援学校の校舎等整備計画について

特別支援学校の校舎等整備計画を別添のとおり策定する。

提 案 理 由

平成 25 年 4 月に策定した「山形県特別支援学校再編・整備計画」の方針に従い、残された課題と長期的な課題に対応するとともに、特別支援教育の一層の充実を図る必要があるため提案するものである。

令和 2 年 8 月 24 日提出

山形県教育委員会

教育長 菅 間 裕 晃

「特別支援学校の校舎等整備計画（案）」について

この度、特別支援学校の整備計画（案）に係る意見募集を実施しました。いただいた意見を踏まえ、計画に盛り込んだ内容は、次の項目です。

◇ 上山高等養護学校と山形盲学校の改築【計画本体9ページ】

施設面についてのご意見があったことから、「2校を併置する意味」としていたところを、「新しい学校のイメージ」と改め、より具体的に学校の内容が分かるようにしました。

新しい学校のイメージ

2つの学校は、知的障がい教育と視覚障がい教育の専門性を生かし、障がいの特性に配慮しながら、個別の学びと集団の学びの両面の教育が効果的に行える学校としていきます。2校が連携・協力して合同の行事を実施する等、新たな集団の活動に取り組むことにより、互いに関わり共に学び合う経験を重ね、相互理解や社会性を育むことが期待できます。

また、両校が培ってきた地域とのつながりを継承し、これまで以上に学校を地域に開き、地域住民や周辺市町の方々が、生徒の校内実習や障がいの相談等で来校されるような学校としていきます。

この他、6月11日にご説明した計画内容から大きな変更点はありません。なお、意見募集の結果は、以下のとおりです。

◇ 特別支援学校の校舎等整備計画（案）の意見募集の結果

- 募集期間：令和2年7月1日から7月28日まで
- 意見の件数：6件
- 主な意見：
 - ・分校整備については、保護者や地域住民への丁寧な説明を行うこと。
 - ・老朽化校舎の改築については、視覚障がいと知的障がいの特性に配慮し、安心安全な校舎を建築すること等。

特別支援学校の校舎等整備計画 概要版（案）

～米沢養護学校の分校整備と高等部就労コース設置及び

老朽化した上山高等養護学校と山形盲学校の校舎等改築への対応～

計画策定の経緯

本県における特別支援学校の再編・整備は、「山形県特別支援学校再編・整備計画（H25～H29）」に基づいて進められてきたが、残された課題については、計画期間を2年間延長し検討を進めてきた。

平成25年4月策定「山形県特別支援学校再編・整備計画」

～知的障がい特別支援学校の再編・整備を中心に～

平成30年3月策定「第3次山形県特別支援教育推進プラン」

施策4 特別支援学校における教育の充実

○教育環境の整備（「山形県特別支援学校再編・整備計画」の残された課題の検討等）

平成31年4月～令和2年1月 特別支援学校校舎等整備検討委員会

県教育委員会では、特別支援学校の校舎等整備に関する課題を検討することを目的に、検討委員会を設置した。検討委員会に対して、以下の2点について検討を依頼し、計4回の会議を経て報告書を受けた。

検討事項

- ◆米沢養護学校の中学部・高等部分校整備及び置賜地区への高等部就労コースの設置の在り方
- ◆老朽化した校舎等（上山高等養護学校、山形盲学校）の改築の在り方

令和2年2月「特別支援学校の校舎等整備の在り方について」検討委員会報告書

- 関係機関との調整、教育庁内での検討
- 令和2年6月：「特別支援学校の校舎等整備計画（案）」の公表
- 令和2年7月：パブリックコメント、学校説明会
- 教育庁内で検討

令和2年8月策定「特別支援学校の校舎等整備計画」

1 米沢養護学校の中学部・高等部分校整備

(1) 現状と課題

- ① H26 に長井校(豊田小内/小学部)を設置。当初の計画では、中・高等部併置分校を空き校舎を活用して整備することとしていたが、適当な空き校舎の確保が困難。H29 に緊急対応として、中学部を長井校に併置し、高等部は長井工業高内に西置賜校を設置。
- ② 長井校は小学部の在籍者数が増加。H29 より中学部を併置したことで狭隘化が進む。長井校では、6つ設置した教室を小学部で4教室、中学部で2教室使用しているが、令和5年度から中学部が3教室必要となり、教室不足が見込まれる。西置賜校も入学者が増加し狭隘化が生じている。今後も、在籍者数は増加する傾向があるため、学習環境の改善が課題。
- ③ 現在は、中学部と高等部が分かれているため、学部間の連携による一貫した指導が難しい。

(2) 整備の方向性

- 長井校と西置賜校は、在籍者が増加傾向にあり、今後、長井校で教室不足が見込まれるため、早急な分校整備が必要。
- 西置賜4市町から長井南中学校の校地活用による分校整備の提案があった。この場所は、交通の便や通学のしやすさから、利便性の高い場所と考えられる。
- 作業学習を中心とした6年間の一貫した指導により、生徒の働く力を育成することができる。新しく整備する分校は、中学部と高等部を併置する必要がある。

(3) 具体的な整備

- ◆ 長井市立長井南中学校の校地の一部を活用し、中学部と高等部の併置分校を新築する。【令和5年4月開校】

整備スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中学部と高等部を併置する分校の整備 【長井南中学校の校地の一部に新築】	校舎等整備計画の策定	基本・実施設計		校舎新築・外構工事	
		分校整備準備委員会			
		作業部会A	作業部会B		
				分校開校	体育館等完成

2 置賜地区への高等部就労コースの設置

(1) 現状と課題

- ① 置賜地区で就労を目指す生徒は、上山高等養護学校が受け入れ区域。寄宿舍に入舎するか遠距離通学を余儀なくされ、地元での就労に向けた学びの場を設置する必要がある。
- ② 置賜地区で就労を希望する生徒は、毎年 10 人以上おり、米沢養護学校や西置賜校にも在籍している。就労希望を実現するため、高等部就労コースの早急な設置が求められている。
- ③ 高等部就労コースを設置する場所については、米沢養護学校の高等部と連携した職業教育ができ、実習に協力する企業が多いところが望まれる。

(2) 整備の方向性

- 置賜地区で就労を希望する生徒が地元で学ぶことができるように、高等部就労コースを設置する必要がある。
- 高等部との連携した職業教育が行えるよう、米沢養護学校内に設置することが適切である。現在、休舎している寄宿舍の2棟あるうちの1棟を改修することにより、高等部就労コースの教室及び、実習室とすることができる。
- 変化する社会のニーズに応じた特色ある職業教育を行うことができるよう、幅広い職種に応じた実習を行うための施設設備を充実させることが必要。

(3) 具体的な整備

- ◆ 米沢養護学校の寄宿舍の一部を改修し、高等部就労コースを設置する。
【令和5年4月開設】

整備スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高等部就労コースの設置		基本・実施設計	改修工事	
【寄宿舍の一部を改修して設置】		就労コース準備委員会		
		作業部会A	作業部会B	
	校舎等整備計画の策定			就労コース開設

3 上山高等養護学校と山形盲学校の改築

(1) 現状と課題

- ① 上山高等養護学校と山形盲学校は、校舎建築後 50 年以上経過し、施設設備の老朽化が深刻化。上山高等養護学校では、耐震性不足から使用できない校舎が一部あり、教育環境の改善が必要。山形盲学校の寄宿舎は、活断層の直上にあることが分かったため機能移転。
- ② 山形盲学校の在籍者数は著しく減少し、今後も同数程度で推移する見込み。社会性を育成するため集団での学習を工夫することが課題。また、乳幼児から成人まで県内の視覚障がい教育に係る相談・支援を担い、高い専門性と重要な役割を果たすことが求められている。
- ③ 上山高等養護学校では、職業教育に力を入れている。今後は、変化する社会に求められる人材を育成するため、特色ある職業教育を行うことができる施設設備の充実が必要。

(2) 整備の方向性

- 2校とも校舎及び施設設備の老朽化が進んでおり、改築する必要がある。上山高等養護学校の校地に2校を併置すれば、これまでの上山市とのつながりを維持することが可能。
- 山形盲学校については、移動時の安全性や静かな学習環境を確保することが求められる。また、両校の専門性と特色を維持することも大切になる。
- 障がいの違いを超え、共に学ぶ機会を通して相互理解や社会性が育まれる。共生社会の形成に向け双方の障がい特性に配慮した校舎とし、校舎や設備の一部を共用することが大切。

(3) 具体的な整備

- ◆ 上山高等養護学校の校地に山形盲学校を併置し、両校を改築する。
【令和8年4月以降できるだけ早い時期に校舎供用開始】
- ◆ 改築にあたっては、両校の専門性や障がいの特性に配慮した校舎とし、校舎や設備の一部を共用できるように整備する。

整備スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
老朽化校舎の改築	校舎等整備計画の策定	作業部会A (合同部会)	設計者選定	基本・実施設計		既存解体・改築工事①～②			既存解体・外構工事		
【上山高等養護学校の校地に山形盲学校を併置して改築】		老朽化校舎改築準備委員会				校舎供用開始	共有施設供用開始	運動場等完成			
		作業部会A (上高養部会) (山盲部会)	作業部会B (上高養部会) (山盲部会)								

特別支援学校の校舎等整備計画（案）

～米沢養護学校の分校整備と高等部就労コース設置及び

老朽化した上山高等養護学校と山形盲学校の校舎等改築への対応～

令和2年8月
山形県教育委員会

目次

I 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨と経緯 . . . 1

II 特別支援学校の校舎等整備に係る計画

- 1 米沢養護学校の中学部・高等部分校整備
- (1) 現状と課題 . . . 2
 - (2) 整備の方向性 . . . 3
 - (3) 具体的な整備 . . . 4
 - 参考：分校の位置関係 . . . 4
- 2 置賜地区への高等部就労コースの設置
- (1) 現状と課題 . . . 5
 - (2) 整備の方向性 . . . 6
 - (3) 具体的な整備 . . . 7
 - 参考：校舎と寄宿舍の位置関係 . . . 7
- 3 上山高等養護学校と山形盲学校の改築
- (1) 現状と課題 . . . 8
 - (2) 整備の方向性 . . . 9
 - (3) 具体的な整備 . . . 9

資料

- 「特別支援学校校舎等整備検討委員会」報告書 概要版(R2)
- 「山形県特別支援学校再編・整備計画」概要版(H25 策定)

I 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨と経緯

本県における特別支援学校の再編・整備は、平成25年4月に策定した「山形県特別支援学校再編・整備計画」（以下、再編・整備計画という）に基づいて進めてきました。その過程で、置賜地区への就労コースの設置、老朽化した校舎の改築、整備した分校の一部で生じている施設の狭隘化など、残された課題については、平成30年3月に策定した「第3次山形県特別支援教育推進プラン」で、計画期間を2年間延長することとし、検討を継続してきました。

平成25年4月策定 「山形県特別支援学校再編・整備計画」
～知的障がい特別支援学校の再編・整備を中心に～

平成30年3月策定 「第3次山形県特別支援教育推進プラン」
施策4 特別支援学校における教育の充実
○教育環境の整備（「山形県特別支援学校再編・整備計画」の残された課題の検討等）

平成31年4月～令和2年1月 特別支援学校校舎等整備検討委員会

県教育委員会では、特別支援学校の校舎等整備に関する課題を検討することを目的として、平成31年4月に、外部有識者等からなる「特別支援学校校舎等整備検討委員会」（以下、検討委員会という）を設置しました。

そして、検討委員会に対し、以下の2点について検討を依頼しました。

検討事項

- ◆ 米沢養護学校の中学部・高等部分校整備及び置賜地区への高等部就労コースの設置の在り方
- ◆ 老朽化した校舎等（上山高等養護学校、山形盲学校）の改築の在り方

令和2年2月 「特別支援学校の校舎等整備の在り方について」 検討委員会報告

県教育委員会では、報告書に示された考え方を踏まえ、パブリックコメント等を経て検討し、「特別支援学校の校舎等整備計画」を策定しました。

令和2年8月策定 「特別支援学校の校舎等整備計画」

Ⅱ 特別支援学校の校舎等整備に係る計画

1 米沢養護学校の中学部・高等部分校整備

(1) 現状と課題

① 西置賜地域における分校整備の遅れ

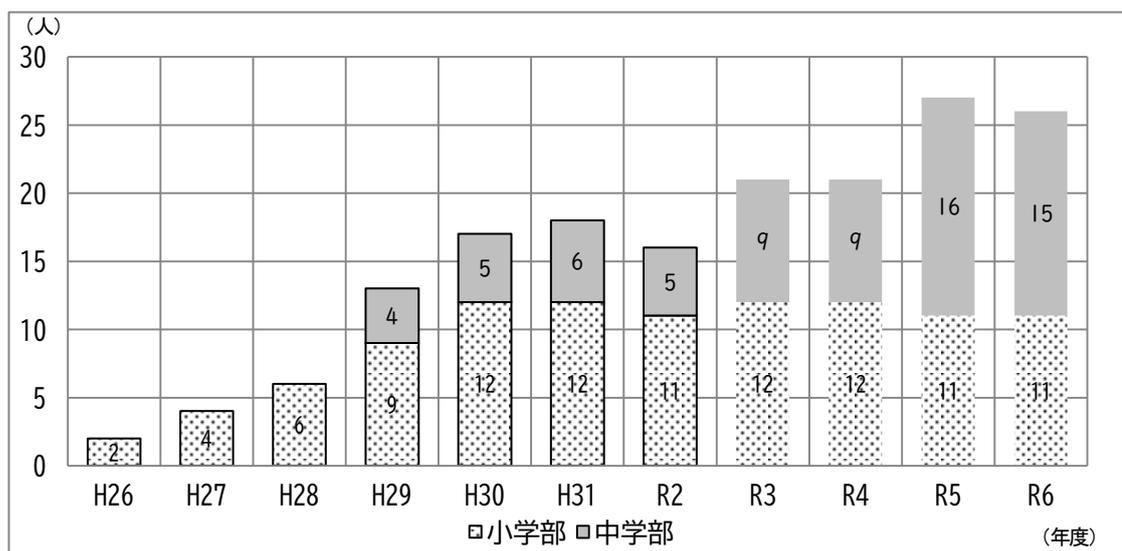
再編・整備計画では、遠距離通学・送迎の負担を軽減し、居住地からできるだけ近い学校で学ぶことができるよう、県内8地域すべてに知的障がい特別支援学校の教育機能を整備すること、分校の整備にあたっては、できるだけ早期に整備するため空き教室や空き校舎を活用することとしました。

平成26年度には、長井市立豊田小学校の空き教室を活用し、米沢養護学校長井校（以下、長井校という）を設置しました。その後、中学部・高等部を併置する分校の整備に向け空き校舎を探しましたが、適当な空き校舎が確保できなかったため、平成29年度に緊急対応として、中学部を長井校に併置し、高等部は長井工業高等学校の教室を活用して設置し、米沢養護学校西置賜校（以下、西置賜校という）としました。

② 在籍者数の増加による施設の狭隘化

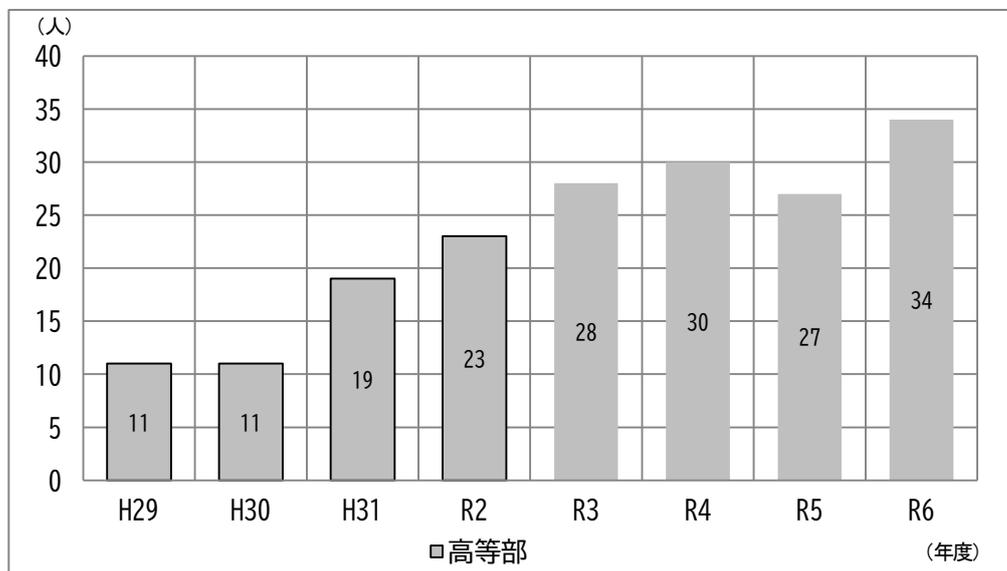
長井校は、小学部の在籍者数が増加しています。平成29年度より中学部を併置したことで、狭隘化が進んできました（図1）。特別支援学校の小学部と中学部は、1学級6人定員となっています。長井校では、6つ設置した教室を小学部で4教室、中学部で2教室使用することとし、1教室の使用が6人を超えないように工夫しています。しかし、今後の在籍予測では、令和5年度から中学部が13人となるため、3教室必要とし、教室不足となってしまいます。

図1 長井校の在籍者推移と今後の在籍予測



西置賜校においても、西置賜地域からの入学者が増加し、狭隘化が生じている状況です（図2）。今後も、在籍者数は増加する傾向があるため、学習環境の改善が課題となっています。

図2 西置賜校の在籍者推移と今後の在籍予測



③ 学部間の連携による一貫教育の困難さ

県内の知的障がい特別支援学校では、中学部、高等部ともに作業学習を教育課程の中心に編成し、6年間の継続した学習により働く力を積み上げています。現在、西置賜地域内で中学部と高等部が分かれて設置されているため、学部間の連携による一貫した指導が難しい状況です。

(2) 整備の方向性

- 長井校と西置賜校は、在籍者が増加傾向にあり、狭隘化が進む状況です。今後、長井校の在籍予測では、令和5年度から教室不足が見込まれるため、早急に分校整備を進める必要があります。
- 西置賜地域においては、分校に活用できる空き校舎の確保が困難な状況でしたが、西置賜4市町から長井南中学校の校地活用による分校整備の提案がありました。この場所は、交通の便がよく通学のしやすさから、利便性の高い場所と考えられます。
- 作業学習を中心とした6年間の一貫した指導により、生徒の働く力を育成することができます。新しく整備する分校は、中学部と高等部を併置する必要があります。

(3) 具体的な整備

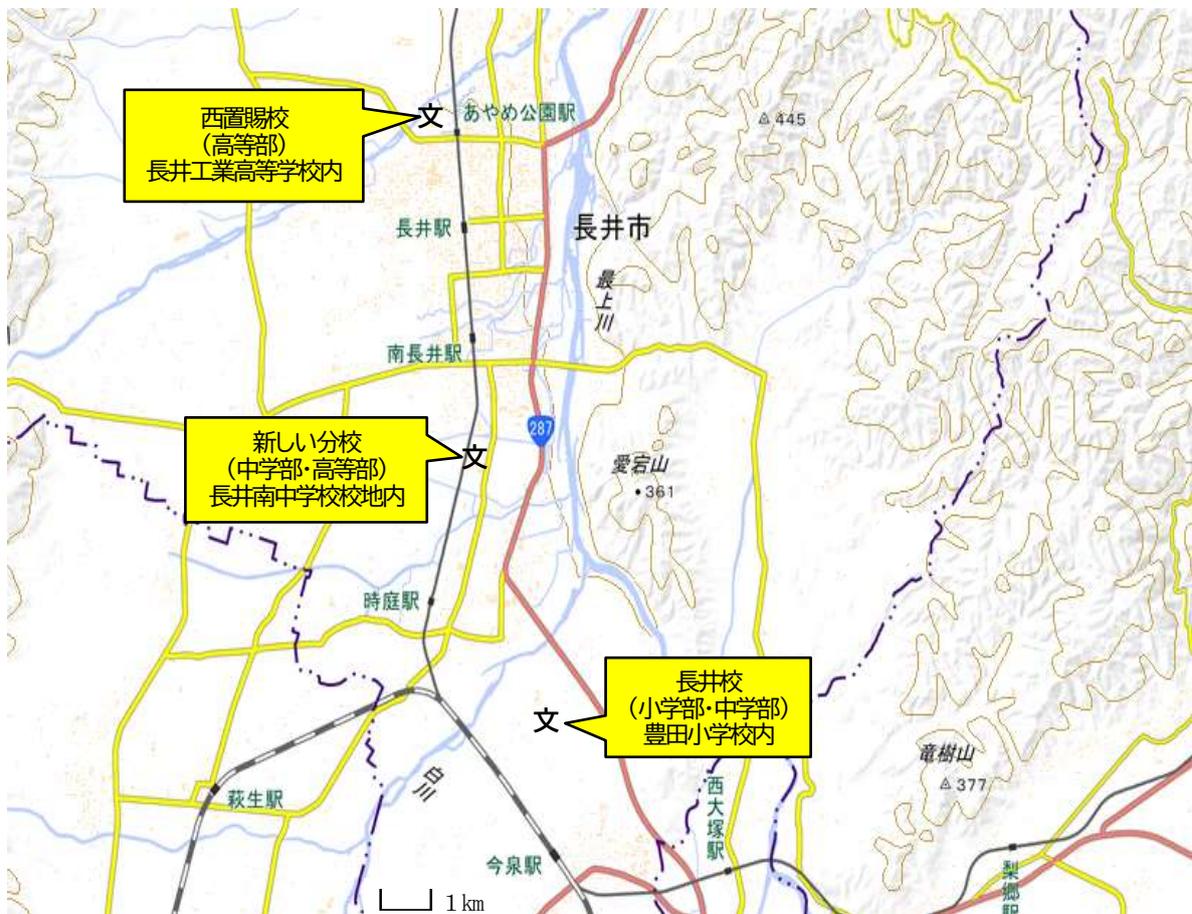
◆ 長井市立長井南中学校の校地の一部を活用し、中学部と高等部の併置分校を新築します。 【令和5年4月開校】

整備スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中学部と高等部を併置する分校の整備 【長井南中学校の校地の一部に新築】	校舎等整備計画の策定	基本・実施設計		校舎新築・外構工事	
		分校整備準備委員会			
		作業部会A	作業部会B	分校開校	体育館等完成

参考：米沢養護学校の分校の位置関係

西置賜校（長井工業高校）・新しい分校（長井南中学校）・長井校（豊田小学校）



地理院地図を加工 【出典：国土地理院ウェブサイト】

<https://maps.gsi.go.jp/#13/38.064379/140.089417/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f>

2 置賜地区への高等部就労コースの設置

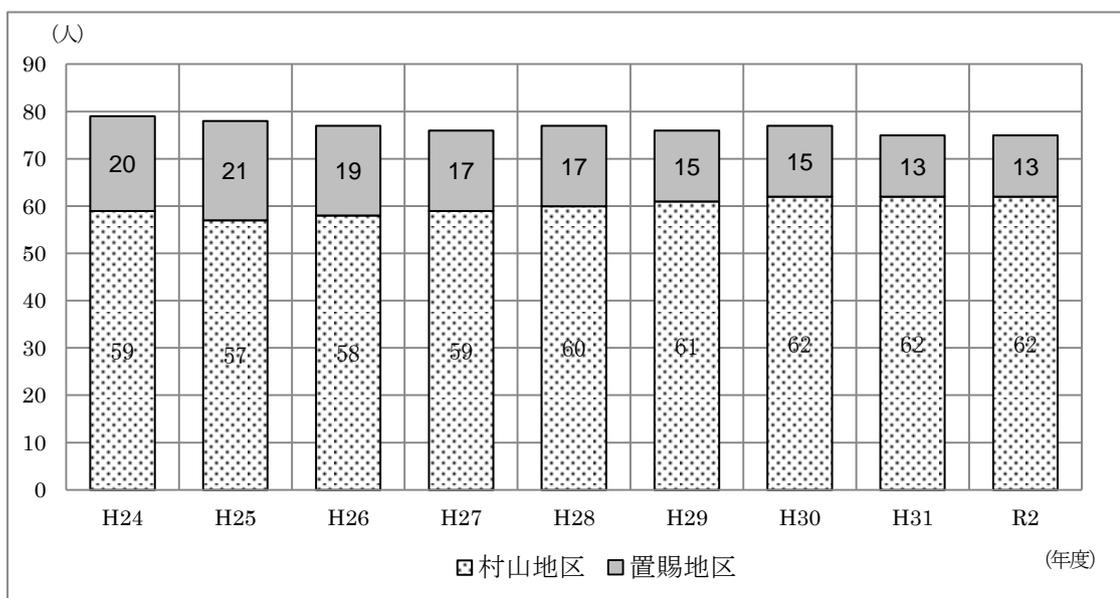
(1) 現状と課題

① 遠距離通学の負担

平成 25 年度に策定した再編・整備計画では、知的障がい特別支援学校高等部の就労を希望する生徒が増加したことを踏まえ、県内 4 地区への就労コースを検討・設置することとしました。高等養護学校がない最上地区では、平成 29 年度に新庄養護学校の高等部就労コースを開設し、地域での就労を支援する学びの場が整備されました。

一方で、置賜地区において就労を目指す生徒は、上山高等養護学校が受け入れ区域となります(図3)。それで、自宅から離れて寄宿舎に入舎するか、遠距離通学を余儀なくされている状況があり、地元での就労に向けた学びの場を設置する必要があります。

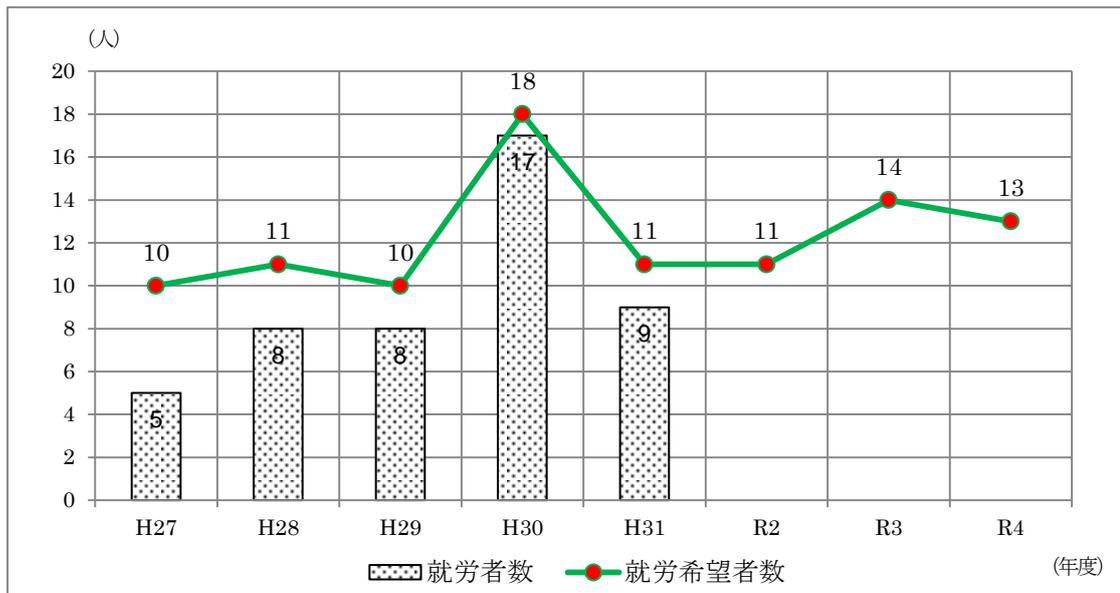
図3 上山高等養護学校の地区別在籍者数(1～3年生の合計)



② 就労希望者の増加への対応

置賜地区で就労を希望する生徒は、毎年 10 人以上おり、米沢養護学校や西置賜校にも在籍しています。高等部普通科には、実態に幅のある生徒が学んでいるため、就労を目指す生徒に対する職業教育が十分とは言えない状況があります(図4)。置賜地区においても、一人でも多くの生徒の就労希望を実現させるため、実習や就労に向けた支援が充実する高等部就労コースの早急な設置が求められています。

図4 就労希望者数と就労者数の推移（米沢養護学校・西置賜校・上山高等養護学校に在籍する3年生）



平成30年4月に改正された「障害者雇用促進法」により、企業等における障がい者の法定雇用率が2.2%となりました。令和3年4月まで2.3%へ引き上げられる見込みがあり、企業の受け入れが期待される中、置賜地区で就労を希望する生徒は増加すると予想されます。

③ 就労に向けた学びの場の設置場所

高等部就労コースを設置する場所は、米沢養護学校の高等部と連携した職業教育ができることや、実習に協力する企業が多いことが望まれます。現在の米沢養護学校は、在籍者数が多く空き教室を確保できませんが、高等部と連携できる場所に高等部就労コースを設置することが重要です。

(2) 整備の方向性

- 置賜地区で就労を希望する生徒が地元で学ぶことができるように、高等部就労コースを設置する必要があります。
- 高等部との連携した職業教育を行うことができるよう、米沢養護学校内に設置することが適切であると考えます。現在、寄宿舎は休舎しているため、2棟のうちの1棟を改修することにより、高等部就労コースの教室及び実習室とすることができそうです。
- 変化する社会のニーズに応じた特色ある職業教育を行うことができるよう、幅広い職種に応じた実習を行うための施設設備を充実させることが必要となります。

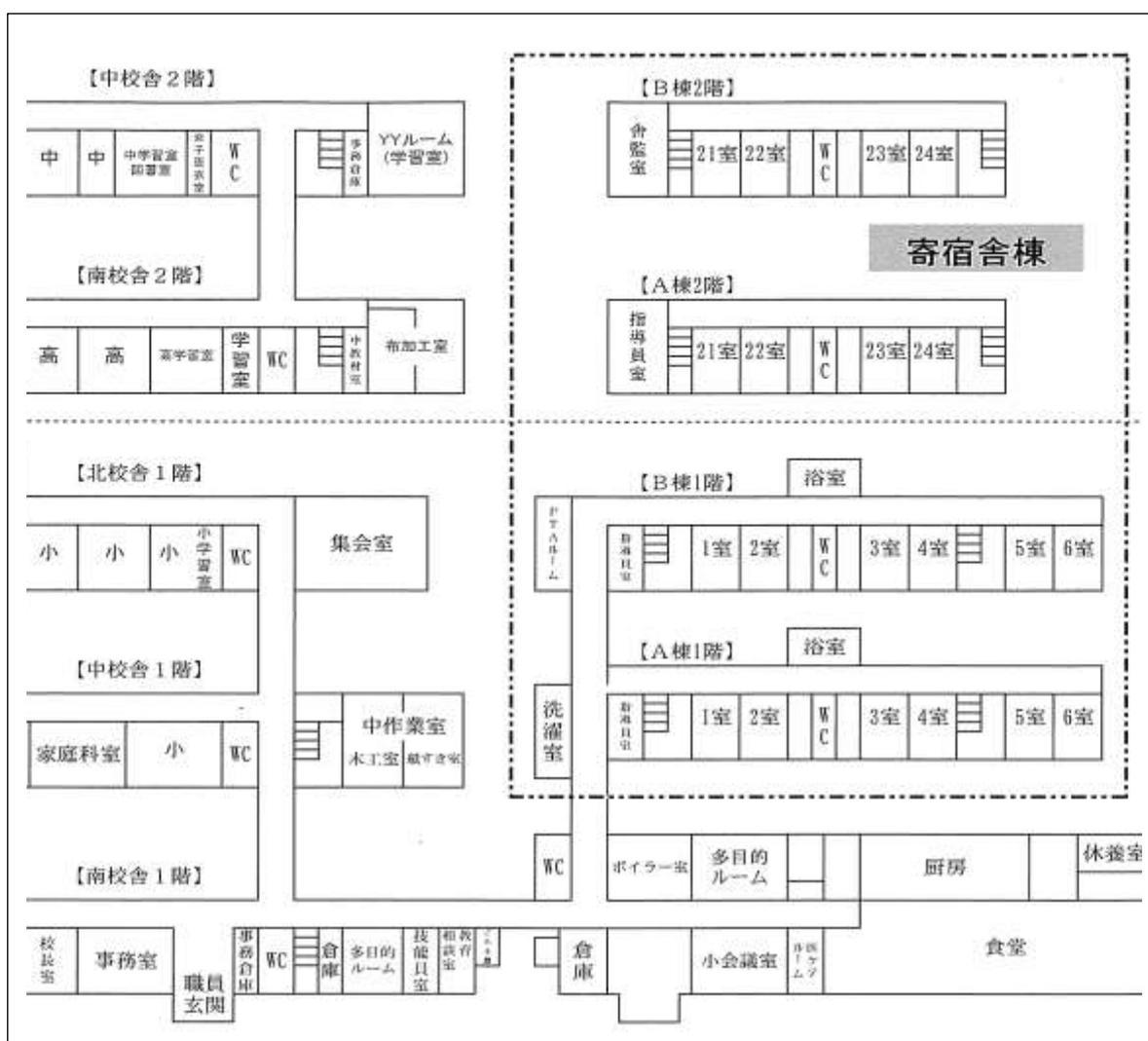
(3) 具体的な整備

◆ 米沢養護学校の寄宿舎の一部を改修し、高等部就労コースを設置します。
【令和5年4月開設】

整備スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高等部就労コースの設置 【寄宿舎の一部を改修して設置】	校舎等整備計画の策定	基本・実施設計	改修工事	就労コース開設
	就労コース準備委員会			
	作業部会A	作業部会B		

参考：校舎と寄宿舎の位置関係



3 上山高等養護学校と山形盲学校の改築

(1) 現状と課題

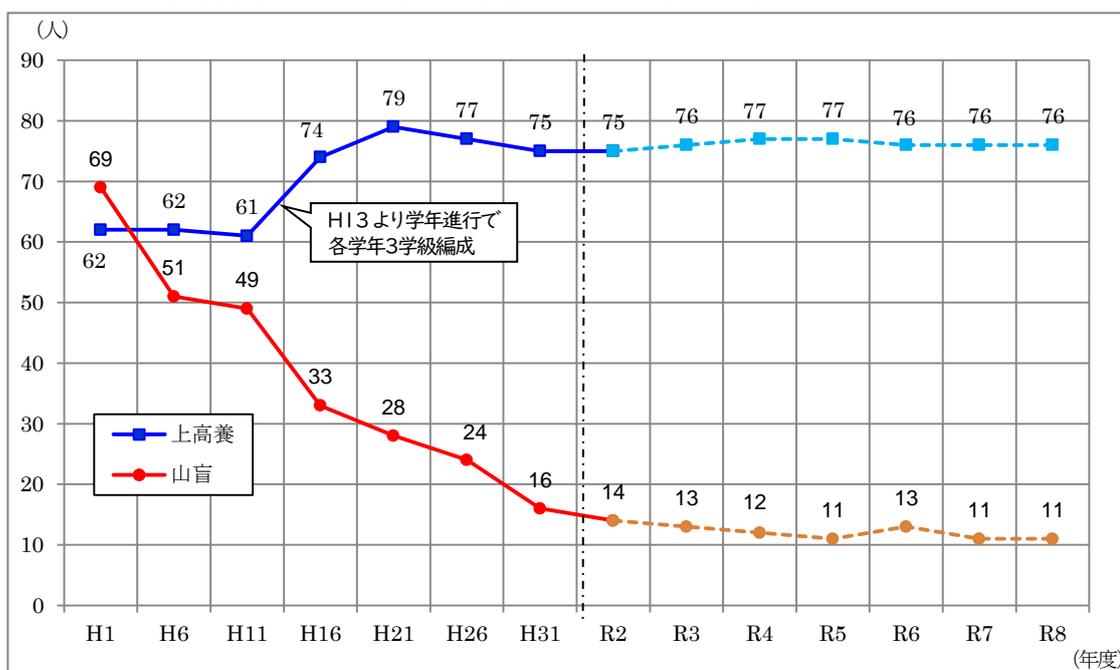
① 施設設備の老朽化

上山高等養護学校と山形盲学校は、校舎建築後 50 年以上経過しており、施設設備の老朽化が深刻化しています。そして、上山高等養護学校では、耐震性不足から使用できない校舎が一部あり、学習活動が制限されているため教育環境の改善が必要な状況です。また、山形盲学校の老朽化した寄宿舎は、平成 29 年度の調査で活断層の直上にあることが分かったため、山形聾学校の寄宿舎に機能移転している状況です。

② 山形盲学校の課題

山形盲学校の在籍者数は著しく減少し、今後も現在と同数程度で推移する見込みです(図5)。社会性を育成するため、集団での学習を工夫することが課題となります。

図5 上山高等養護学校、山形盲学校在籍者数の推移と今後の予測



また、県内全域を通学区域とする唯一の視覚障がい特別支援学校であり、乳幼児から成人まで幅広く、県内の視覚障がい教育に係る相談・支援を担っています。高い専門性を有し、重要な役割を果たしていくことが求められています。

③ 上山高等養護学校の課題

上山高等養護学校では、社会自立に必要な能力や態度を養うため、職業教育に力を入れています。今後は、変化する社会に求められる人材を育成するため、特色ある職業教育を行うことができる施設設備の充実が必要となります。

(2) 整備の方向性

- 2校とも校舎及び施設設備の老朽化が進んでおり、改築する必要があります。山形盲学校は移転改築が求められますが、長年培ってきた地域等とのつながりは重要です。上山高等養護学校の校地に山形盲学校を併置すれば、これまでの上山市とのつながりを維持することが可能になります。
- この場合、山形盲学校については、移動時の安全性や静かな学習環境を確保することが求められます。
- 障がいの違いを超えて相互理解を図り、共に活動することにより社会性が育まれます。共生社会の形成に向けて、双方の障がい特性に配慮した校舎とし、校舎や施設設備の一部を共用すること等が大切になります。

(3) 具体的な整備

- ◆ 上山高等養護学校の校地に山形盲学校を併置し、両校を改築します。
【令和8年4月以降できるだけ早い時期に校舎供用開始】
- ◆ 改築にあたっては、両校の専門性や障がいの特性に配慮した校舎とし、校舎や設備の一部を共用できるように整備します。

新しい学校のイメージ

2つの学校は、知的障がい教育と視覚障がい教育の専門性を生かし、障がいの特性に配慮しながら、個別の学びと集団の学びの両面の教育が効果的に行える学校としていきます。2校が連携・協力して合同の行事を実施する等、新たな集団の活動に取り組むことにより、互いに関わり共に学び合う経験を重ね、相互理解や社会性を育むことが期待できます。

また、両校が培ってきた地域とのつながりを継承し、これまで以上に学校を地域に開き、地域住民や周辺市町の方々が、生徒の校内実習や障がいの相談等で来校されるような学校としていきます。

整備スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
老朽化校舎の改築											
【上山高等養護学校の校地に山形盲学校を併置して改築】	校舎等整備計画の策定	作業部会A (合同部会)	設計者 選定	基本・実施設計			既存解体・改築工事①～②			既存解体・ 外構工事	
		老朽化校舎改築準備委員会	作業部会B (山盲部会)								
		作業部会A (上高養部会) (山高部会)	作業部会B (上高養部会) (山高部会)								
							校舎供用開始		共有施設供用開始		運動場等完成